

第4回スクール21カップ 埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会 地区予選要項

- 1 目的 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団
- 3 共催 埼玉新聞社
- 4 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会／埼玉県第4種少年サッカー連盟
- 5 後援 テレ玉／FM NACK5
- 6 特別協賛 スクール21（(株)エジュテックジャパン）
- 7 協賛 (株)モルテン／大塚製薬株式会社
- 8 協力 (株)じぶん
- 9 運営 さいたま市南部少年サッカー指導者協議会
- 10 期間 2019年6月～11月
- 11 参加資格
 - (1) 2019年度埼玉県スポーツ少年団に登録済（予定）のチームであること。
 - (2) (1)のチームに団員登録済みの選手であって、4年生以下の小学生で、スポーツ安全傷害保険に加入していること。
※埼玉県スポーツ少年団の団員登録が可能な期間は、追加登録を必ず行うこと。
 - (3) 埼玉県スポーツ少年団の登録〆切り後に新規入団した選手の参加については、多くの選手に対して大会への参加をさせる趣旨を鑑み、特例としてスポーツ安全傷害保険の加入証書の写しを提出し、埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長の承認を得ることで参加を認めることとする。なお、転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする。
 - (4) 同一の単位団による複数エントリーについては、上限を2チームとし、次の要件を満たしている場合にあってはこれを認めることとする。
 - 1 本大会予選開始までに承認された新規入団選手を含め、4年生が当該チームに17名以上在籍していること。
 - 2 それぞれのチームに4年生がエントリーされていること。
 - 3 本大会の全ての試合（地区予選から中央大会）においてチーム間の移動をしないこと。
 - 4 指導者（代表者を除く）はそれぞれのチームを兼務しないこと。
 - 5 それぞれのチームは有資格者審判員を2名以上帯同できること。
 - (5) (1)のチームであって、当該チームの4年生の団員登録済み選手が5名以下のためチーム編成ができない場合に限り、2チームによる合同チームの参加を特例的に認める。ただし、選抜チームは認めない。
なお、合同チームで参加する場合は、チーム名を「●●●・●●●合同」とし、ユニホームは統一してエントリーすること。
- 12 参加資格の確認要領
 - (1) 各地区U-10サッカー予選大会の運営責任者は、次の要領により参加申し込みチームの参加資格について確認する。
参加申し込みチームの参加資格について確認し、疑義がある場合は直ちに埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告する。（サッカー部会の審査により参加の可否を決定する。）
 - (2) 組み合わせ抽選前までに、参加申し込みチームのエントリー表及びスポーツ少年団登録（団・指導者・団員）登録用紙（プリントアウト）を確認する。
- 13 競技方法及び競技規則
 - (1) 本大会の全ての試合は、8人制で行う。
 - (2) 試合時間は30分（15分—5分—15分）とする。

- (3) 次のアからオ及び(4)の他は、日本サッカー協会競技規則 2018/2019 及び 8 人制サッカー競技規則による。
- ア. 1 チーム 8 人の競技者によって行い、競技者のうち 1 人はゴールキーパーとする。
試合中、8 人未満になり選手の補充ができない場合は、そのまま続行する。
(6 人以上で試合成立とする。)
- イ. 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ウ. 競技のフィールドは 68 m × 50 m を基準、ゴールは 5 m × 2.15 m とし、使用球は 4 号公認ボールとする。
- エ. キックオフから直接得点をすることはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
- オ. 天候により競技時間内に、飲水タイムまたはクーリングブレイクを実施する。
- (4) 各試合のメンバーは 16 人以内とし、その範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。
- ・交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。
 - ・ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。
 - ・交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (5) フェアプレーに対し、積極的にグリーンカードを使用する。
- (6) ベンチ入りできるチームの役員は、登録された指導者(監督・コーチ) 2 人以上 5 人以内とする。

14 報告事項

- (1) 地区予選実施要項：地区予選開始前までにスポ少部会副部長あて [メール]
副部長 七五三 和孝 <k.shime@pac.or.jp>
- ・参加チーム数を付記
 - ・(公財)日本サッカー協会第 4 種登録のない参加チーム名(所在市町)
- (2) 中央大会出場チーム名(所在市町)：地区代表決定後直ちにスポ少部会副部長あて [メール]
- (3) 中央大会出場チームの地区予選エントリー表(原本)：スポ少部会副部長あて [郵送等]
- (4) 事業・収支報告：2019 年 12 月 22 日(日)までにスポ少部会財務部長あて [郵送等]

15 その他

- (1) 要項・確認事項の各条項が守れない場合、大会運営に対し不適切な行為があった場合には、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。
(JFA 規律規定による)
- (2) 競技場内での水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、JFA 通達(2011.5.31)の趣旨に鑑み、使用会場と調整を図りその可否について決定すること。
- (3) 熱中症対策については JFA 策定の熱中症対策ガイドラインを基準に対応を講じる。

以上

2019 年 6 月 ●● 日

埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 部長 小山 進